

## 周南市議会議会だより編集委員会記録

**日 時** 平成25年2月19日（火曜日）午後 1時25分開議  
午後 1時50分散会  
(会議時間25分)

**休 憩** なし

**場 所** 第3会議室

**出席委員** 委員長 伴 凱 友 議員 委 員 中津井 求 議員  
副委員長 井 本 義 朗 議員 委 員 長 嶺 敏 昭 議員  
委 員 金 子 優 子 議員 委 員 福 田 健 吾 議員  
委 員 田 村 隆 嘉 議員

**事務局職員** 次 長 補 佐 末 岡 和 広 書 記 今 田 百 合 夫  
庶務調査担当係長 末 永 和 宏

### 会議に付した事件

- 1 議会だより（5月15日号）について
  - (1) 会派質問制の掲載方法について
  - (2) 編集方法の変更について
- 2 次回の委員会の開催

**議事の経過** 別添のとおり

周南市議会委員会条例第65条の規定により、ここに署名する。

議会だより編集委員長 伴 凱 友

## 議会だより編集委員会 議事の経過

午後 1時25分開議

○委員長（伴 凱友議員） 時間前ですが、メンバーがそろいましたので、ただいまから議会だより編集委員会を開催いたします。

本日の協議事項は、お手元に配付したとおりです。

### 5月15日号 市議会だよりにおける会派質問制の掲載方法について

○委員長（伴 凱友議員） 前回の委員会で御提案した、5月15日号 市議会だよりにおける会派質問制の掲載方法についてを議題とします。

最終的には、後ほどお諮りしますが、3月定例会の初日2月27日ですね、この日の本会議終了後に委員会を開催して、その場には委員外議員のお二人にも出席していただいて最終決定しようと思います。

本日は、現時点での各会派の御意見、それから中間報告的なもので結構ですので——決まっていなくても、このような意見が出たというのもありましたら、御意見をお聞かせいただければいいと思います。一応、これ全会派で発言していただきますので、よろしくお願いします。

じゃあ、左からまいります。じゃあ、アクティブから。

○委員（井本義朗議員） うちの会派は、ある程度御提示いただいた部分で異議はないということで、掲載の順番にしても、文字量にしても全体で決まれば、そこで全然構わないというような、紙面の都合によって、順番が異なろうと構わないということで一致しました、会派の中で。

○委員（長嶺敏昭議員） 特段話し合っておりませんが、一任されておりますので。

掲載方法ですが、例えば参輝会であれば参輝会として、ある程度ばらばらというわけにはいかんでしょうから、施政方針に対する質疑として問い・答え、予算についてはまたそのような感じで問い・答え、一般質問があるところはこれまでの要領でタイトルのものを入れて問い・答えというふうにするしかないのかなというふうには思っておりまして、きょう、皆さんの意見を聞いて判断をさせていただこうかなというふうには思っております。

○委員（田村隆嘉議員） 刷新クラブの中で案について説明をしましたところ、特に問題ないということであります。以上です。

○委員（金子優子議員） 公明党としても、まだ初めてのことなので、この案のままやっていた方がいいということで、もし変更がある場合も委員会のほうに一任しますということです。

○委員（福田健吾議員） 顕政会は、先頭がいいという話もあったんですが、1ページを丸々もらうのが多分計算上そうなるので、ほかのところと区切れ区切れになるからどうですかということで話をしたら、「好きにせい」ということだったので、問題ないと思います。

○委員（中津井求議員） 新誠会も別に問題ないということで、一回どういうふうな形になるかやってみたらどうかということなんですね。掲載方法もこの委員会で考えたのでまずはやろうじゃないかということで、一回ここの委員会のほうでどういうふうな形がいいというのを出したら、そのほうが話しやすいんじゃないかということだったです。以上です。

○委員長（伴 凱友議員） 私の会派の報告ですが、周南会ですが、うちは皆さんと同じで、やっていないのに見当もつかないので意見としては出ませんでした。やはり基本的に、その枠を会派がかなり自由に書かせてもらったらいんじゃないかという意見でまとまったと思います。委員会の決定に任せる、それほど強い主張ではありませんでした。以上です。

ただいま各会派からの協議結果、あるいは協議の経過を報告していただきました。いただいた意見——大体、案でいいということですので、正副委員長において次回の委員会で掲載方法を提案したいと思います。それで御了解いただけ

ますでしょうか。

**○委員長（伴 凱友議員）** それでは、そのように決定しました。

次に、編集方法の変更についてなんですが、これについて今までと違ったケースが出てきますので、事務局のほうで説明していただきます。お手元の資料を参照してください。

**○議会事務局書記（今田百合夫君）** それでは、ただいま委員長からありましたように25年度から、議会だよりの編集方法が若干変更がありますので、御説明いたします。

資料をごらんください。大きく2つに分かれておりまして、左側が現在の流れでございます。定例会の初日に編集方法、スケジュール等を確認しまして、大体2カ月後ぐらいに印刷に取りかかるというスケジュールが1から6までに記してあります。

それから今回の変更に伴うものが右側の表にしてあります。一般質問をされた議員——今回は会派質問になりますので会派長になりますが、あるいは委員会レポートとして委員長に書いていただく記事、こういった依頼をすることについて変更はございません。

それで、変更するところがございますが、中ほどに「変更点」と書いております。これまでは事務局にございます編集ソフトによりまして議員からいただいた、委員長からいただいた原稿を入力しまして事務局内におきましてレイアウト等を全て行っておりました。しかしながら、事務量がかなり多くなるということもございましたので、事務局の中で検討をいたしまして、こういった全ての編集作業を印刷業者さんをお願いできないかという検討をいたしました。その結果、いただいた原稿につきましては、文字の誤字・脱字、それから用字例に基づきまして平仮名であったり、漢字であったりというところをチェックしまして、全てデータを印刷業者さんにお渡しすると。それを印刷業者さんに一校までにゲラ刷りをつくっていただいて皆さんにお示するというような作業になろうかと思えます。

それから、一校以降につきましては、左側の4番以降全て今までと同じということになっております。それで、枠囲みで書いておりますが、本日皆様に配付されました予算書には、全て業者さんをお願いするといった形での予算措置が反映されているということでございます。以上でございます。

**○委員長（伴 凱友議員）** ただいまの事務局の説明について、何か質問はないでしょうか。

**○委員（中津井求議員）** 今の変更点のところでもう一度確認したいんですが、どこがどう変わるのかももう一回説明してもらえますか。

**○議会事務局書記（今田百合夫君）** 説明がうまくなくて申しわけございません。

議員をお願いすることに変更はございません。今までとやっていたことに全く変更はございません。何が変わるかと申しますと、事務局で行っている編集作業がなくなりまして、その編集作業が印刷業者さんにやっていただくというところがございます。

**○委員長（伴 凱友議員）** ですから、内部でやっていることをできるだけ外部委託するという意味でもありますし、事務局の編集のような仕事にかかわるより、本来の編集業者が——どうせやるんですから、そこの初めから任せるといことです。

ちょっと議員のほうで原稿を出すときに今までだったら、なあなあで「事務局、ちょっと待ってくれ。今にメールで出すけえ」というようなことが受け入れられていたんですが、今後そういうことがだめになりますからね。はっきりこの日に出してくれという日に出せないと、空欄になる、極端に言うのですよ、そういうことをちょっと厳しくなります。でも、それは厳しいというより、本来やるべきことですからね、と思っております。

ほかにちょっといろいろ——疑問点を今出しとってください、気がついていることがありましたら。どんどん出してください。

**○委員（井本義朗議員）** じゃあ、これまでと日程的なもので変わるところというのはありますでしょうか。

**○議会事務局書記（今田百合夫君）** ただいまの日程の件でございますが、これは先ほど委員長からありましたように

2月27日の本会議終了後の委員会でスケジュールをお示ししようと思っております。今回に限っていえば、4月1日にならないと印刷業者さんと契約できないという状況がございますので、若干厳しくなります、編集スケジュールがタイトになります。とはいうものの、ルーチンの発行時期を想定してみましても、若干現行の締め切り日が短くなるであろうと推測されます。初めての試みでございますので、今回の5月15日号を発行してみて大体のスケジュールがつかめてくるのかなというふうに考えております。

**○委員（田村隆嘉議員）** ちょっとお伺いしたいのは、業者が一枚をすることなんです、一般的な印刷物の文章とこの議会だよりというもので、ちょっと専門用語的なものがあるかどうかというところで、もしやってもらったけど、こちらでもう一回見直さなきゃならないというようなことになってよくないなというのがあるんですが、その辺の事前に——業界用語とは言いませんけれども、こういうものがありますよとかいった対応というのはどんな形になるのでしょうか。

**○議会事務局書記（今田百合夫君）** 委員がおっしゃるとおりでございます。今までの議会だよりの発行をもとにお話ししますと、概要——1ページをめくって見開き2ページ、3ページ目の概要、それから議案等の審議結果、閉会中の市議会の活動、例えばトピックスとか全員協議会でございます、それから最終ページの議会からのお知らせ、こういった記事は現在でも事務局が記事を作成しております。その記事についてもこちらからデータとして業者さんにお渡しいたします。文字、今ありました専門用語というものは、こちらからお渡ししたデータを正確に編集ソフトで反映していただければ、文字が間違っていたとか、専門用語におかしい使い方があるとか、そういったことはないと考えております。

**○委員（田村隆嘉議員）** もう一件別のことですが、これを印刷業者をお願いするというので、これまでの費用が変わるということは発生するのでしょうか。

**○議会事務局庶務調査担当係長（末永和宏君）** 今言われた予算的な面ですけれども、去年までの予算額でいいますと、435万2,040円——これは予算額です。それで平成25年度予算要求をしておりますのは、488万1,870円ということで52万9,830円、予算的には増額ということになります。具体的には1ページ当たりの単価が去年までは1.1円という見積もり、今回は全ての作業を業者委託するというので1.35円の見積もり——これは3社から見積もりをいただいて、その中で一番安いところを予算要求をしておりますけれども、そのぐらいの費用が少し増加するということにはなります。以上です。

**○委員（中津井求議員）** これは随意契約になるということはないということですね、言われた説明の中では、3社から見積もりをとって、その中からやられるということですね。

**○議会事務局庶務調査担当係長（末永和宏君）** 随意契約ではなくて、指名競争入札になろうかと思えます。

**○委員長（伴 凱友議員）** ほかにありませんか。——編集に対してちょっと不安な点があったりしましたら、一度この委員会に編集会社に立ち会ってもらうということも可能性としてはあったほうがいいんじゃないかなど。事務局に言っておりますが、まだ相手とも契約は4月からですからね、あくまでも要望であってそういうことがまだ決まらないんですね、これ申しわけないんですが。

例えば、今まで事務局だったら「文字がふえてもいいですか」、「入りますよ」とか、答えがあるわけでしょう、ちょっと一文字入れますとか。そういうことがやっぱり必要になってくるんじゃないかと、心配は私もあります。（発言する者あり）まあ、判断はできるんですけどね。後でだめって言われても困るんで。

**○議会事務局書記（今田百合夫君）** ただいまの件ですが、委員長が御提案されたとおり、入札によって落札業者が決定しましたら、事務局から一度こういった委員会に傍聴者といった形になろうかと思えますが、御出席いただけないでしょうかというのは事務局から打診してみようと思っております。

それから、例にありました一文字入るかどうかが、この件につきましては、ある程度事務局でも判断できると思えます。ただ、一番気にしておりますのが、例が悪くて申しわけありませんが、「こういった感じで何とかならないかね」とい

うような要望があったときに、今まで編集していた事務局の人間であれば、ある程度イメージが湧くんですが、これをうまく業者さんに伝えるのをどうしようかなというのが一番頭を悩ませているところでございます。

それから、済みません、先ほどの中津井委員の御質問の中で「どこが変わるのか」というのがあったんですが、今までは一校のときに私たち事務局が作りましたものを一校の資料として、ある程度、議会だよりという形でお示しすることができておりますが、今度は業者さんにゲラ刷りという少し紙質のいいものでつくっていただくようになります、一校までに。その一校をつくり上げる前までに事務局と印刷業者さんでもやり取りが何回か発生してくるんじゃないかと思えます。そのやり取りが発生するというのは今までになかったことなので、そこも変更点として御報告申し上げます。

**○委員長（伴 凱友議員）** ほかにありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（伴 凱友議員）** いいですか。それでは、新年度からの議会だよりは事務局の説明のとおりの方法で編集を行うことにいたします。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（伴 凱友議員）** 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

---

#### 次回の委員会の開催

**○委員長（伴 凱友議員）** 次に、次回の委員会の開催です。

次回の委員会は、冒頭でも触れましたように3月定例会の初日、2月27日水曜日の本会議終了後に行いたいと思います。協議事項は、きょう行いました会派質問制の掲載方法の最終決定と5月15日号の編集スケジュールの確認です。よろしく申し上げます。

本日の協議事項は以上です。皆さんから何かありましたらお願いします。——ないですか。

---

**○委員長（伴 凱友議員）** それでは本日の委員会を散会します。お疲れさまでした。

午後 1時50分散会

---